**重要事項説明書**

（介護医療院）

令和７年１月１日現在

　あなたへの介護医療院施設サービス提供の開始にあたり、私たちが説明すべき重要事項は次のとおりです。

**１．事業所**

　(1)事業所の名称　　　市立輪島病院介護医療院

　(2)事業の種類　　　　介護医療院

　(3)指定番号　　　　　１７Ｂ０４０００１７

　(4)所在地　　　　　　石川県輪島市山岸町は１番１地

　(5)管理者　　　　　　品川　誠

　(6)連絡先　　　　　　電話 ０７６８－２２－２２２２

　　　　　　　　　　　 FAX ０７６８－２３－０６３４

**２．事業所の目的と運営方針**

　(1)事業の目的

　　　市立輪島病院介護医療院（以下「施設」という。）においては介護医療院の適正な運営を確保するため、その人員及び運営管理に関する事項を定めるほか、入所者の意思及び人格を尊重し、その立場に立ち最適なサービスを提供することを目的とします。

　(2)運営の方針

　　一　施設は、長期にわたる療養を必要とする要介護者に対して施設サービス計画に基き、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他の必要な医療を行うことにより、その者がその有する能力に応じ自立した日常生活に近づけることを目指します。

　　二　入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立った施設サービスの提供に努めます。

　　三　地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者他の介護保険施設その他保健医療サービスまたは福祉サービスの提供者との密接な連携に努めます。

**３．利用定員**

　　　施設の入所者の定員は１８人とする。

　　　　（内訳）１人部屋　６室　４人部屋　３室

**４．サービス内容**

〇医療　　　医師・看護職員が常勤していますので、利用者の状態に合わせて適切な医療を行います

〇介護　　　ケアプランに基づいて、以下の介護を実施します。

　　　　　　食事、排せつ、清潔、着替え、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い等

〇機能訓練　食事、排せつ、歩行、移動などお身体の機能障害が不自由な方について、生活全体を通じひとり一人に合った訓練を医師、看護師、介護職員、理学療法士等が実施します。

〇食事　　　利用者の身体の状況を考慮し、管理栄養士の献立による食事を提供します。

　　　　　　　朝　食　　７時３０分～

　　　　　　　昼　食　　１２時～

　　　　　　　夕　食　　１８時～

〇排泄　　　状況に応じた適切な排泄管理を行うとともに、排せつの自立について指導援助を行います。

　　　　　　（おむつ使用の方は施設で準備します。料金は頂きません。）

〇入浴　　　週に２回の入浴ができます。

　　　　　　ただし、利用者のお身体の状態に応じて清拭に変更することがあります。

〇散髪　　　利用時には、別途料金が必要になります。

〇洗濯　　　コイン又はカードによる洗濯、乾燥ができます。

　　　　　　（ご自宅に持ち帰っていただいて結構です。）

〇離床　　　寝たきり防止のため、積極的に離床支援を行います。

〇生活相談　介護以外の日常生活に関することもご相談ください。

〇レクリエーション・地域交流　　適宜、行います。

**５．従業員の職種、員数**

　　　管理者（院長）、医師　１名　　　　作業療法士　　　　　 １名以上

　　　薬剤師　　　　　　　 １名以上　　介護支援専門員　　　 １名以上

　　　管理栄養士　　　　　 １名以上　　理学療法士　　　　　 １名以上

　　　看護職員　　　　　 　３名以上　　言語聴覚士　　　　　 １名以上

　　　介護職員　　　　　　 ４名以上

**６．従業者の勤務体制**

　　　日勤　　医師　１名　看護職員　３名以上　　　介護職員　５名以上

　　　夜勤　　医師　１名　看護職員　１名以上　　　介護職員　０～１名

　　　（※宿直のみ）

**７．事故発生時の対応**

　(1)入所者に対する施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに

入所者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

　(2)入所者に対する施設サービスの提供により賠償すべき損害が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

**８．苦情相談窓口**

　(1)当事業所における苦情の受付

　　　受付窓口　　地域医療連携室

　　　受付時間　　平日　午前９時～午後５時

　　　電　　話　　０７６８－２２－２２２２

　(2)その他行政機関

　　　輪島市健康福祉部福祉課　　　　石川県輪島市二ツ屋町２字２９番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　０７６８－２３－１１５９

　　　石川県国民保険団体連合会　　　石川県金沢市幸町１２番１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　０７６－２３１－１１１０

**９．利用料**

（１日の利用料・単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 基本費用上段　１割負担中段　２割負担下段　３割負担 | 居住費 | 食費 |
| 個室 | 多床室 | 個室 | 多床室 |
| 介護１ | 第１段階 | 6751,3502,025 | 7861,5722,358 | 550 | 0 | 300 |
| 第２段階 | 550 | 430 | 390 |
| 第３段階 | 1,370 | 430 | (1)　650(2)1,360 |
| 第４段階 | 1,728 | 437 | 1,445 |
| 介護２ | 第１段階 | 7711,5422,313 | 8831,7662,649 | 550 | 0 | 300 |
| 第２段階 | 550 | 430 | 390 |
| 第３段階 | 1,370 | 430 | (1)　650(2)1,360 |
| 第４段階 | 1,728 | 437 | 1,445 |
| 介護３ | 第１段階 | 9811,9622,943 | 1,0922,1843,276 | 550 | 0 | 300 |
| 第２段階 | 550 | 430 | 390 |
| 第３段階 | 1,370 | 430 | (1)　650(2)1,360 |
| 第４段階 | 1,728 | 437 | 1,445 |
| 介護４ | 第１段階 | 1,0692,1383,207 | 1,1812,3623,543 | 550 | 0 | 300 |
| 第２段階 | 550 | 430 | 390 |
| 第３段階 | 1,370 | 430 | (1)　650(2)1,360 |
| 第４段階 | 1,728 | 437 | 1,445 |
| 介護５ | 第１段階 | 1,1492,2983,447 | 1,2612,5223,783 | 550 | 0 | 300 |
| 第２段階 | 550 | 430 | 390 |
| 第３段階 | 1,370 | 430 | (1)　650(2)1,360 |
| 第４段階 | 1,728 | 437 | 1,445 |

　その他、加算等を徴収するなどして利用料が異なる場合がありますので、詳しくはご相談ください。

**１０．その他の費用**

　その他日常生活費　　　実　費

　（ほか教養娯楽費、散髪、健康管理費、私物の洗濯代等）

**１１．第三者による評価の実施状況**

　　　　~~あり~~・なし

**１２．サービス利用にあたっての留意事項**

　　　　入所者は次の行為をしてはいけません。

　　　　一　宗教や心情の相違などで他人を攻撃し、又は自己の利益のために他人の自由を侵すこと。

　　　　二　けんか、口論、泥酔などで他の入所者に迷惑を及ぼすこと

　　　　三　施設の秩序、風紀を乱し、安全衛生を害すること。

　　　　四　指定した場所以外で火気を用いること。

　　　　五　故意に施設もしくは物品に損害を与え、又はこれを持ち出すこと。

　介護医療院施設サービスの提供開始にあたり、契約書及び本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

　令和　年　月　日

事業者　市立輪島病院介護医療院

所在地　石川県輪島市山岸町は１番１地

説明者

氏　名

　私は、契約書及び本書面により、市立輪島病院介護医療院から重要事項の説明を受け、介護医療院施設サービスの提供開始に同意しました。

利 用 者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

(代理人)　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

(身元引受人)　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名